

人権研修への講師派遣のご案内

企業、社会福祉法人、医療法人、学校法人、官公庁などの職場内人権研修や講演会等でご利用いただき、高い評価をいただいています。

サービスの内容

※ご利用料金・お申込み方法は裏面を参照ください。

- 一般社員、新入社員、管理職層、人権啓発担当者等、様々な対象者の研修についてご相談に応じます。
- 職場内人権研修の経験豊富なサポートセンター所属の専任講師を派遣いたします。

研修テーマ(例)

※掲載の研修テーマは、これまでに講師派遣のご依頼をいただいた主なものです。
掲載以外の研修テーマ(内容)をご希望の場合も、お気軽にご相談ください。

区 分	研 修 テ ー マ (例)
I 人権の基本	●人権(問題)の基本的理解 ●管理者に求められる人権知識・感性 ●言葉・表現と人権問題 ●新入社員を対象とした人権(問題)の理解 ●ダイバーシティ時代における人権知識・感性
II 企業と人権	●公正採用のルールから学ぶ基本的人権 ●最近の差別事例から企業の人権取組みを考える ●「ビジネスと人権に関する指導原則」/SDGsから学ぶ企業と人権
III 職場の人権	●職場のハラスメント(パワハラ・セクハラ等)の理解と防止に向けて ●ハラスメント防止に向けた自他尊重のコミュニケーションを学ぶ ●パワハラ社内相談対応の留意点を学ぶ ●職場・学校におけるいじめ防止に向けて ●明るい職場づくりに向けたアンコンシャス・バイアスへの気づきを持つ ●パワハラを防ぐ怒りのコントロール(アンガーマネジメント)を学ぶ ●元氣な職場づくりとメンタルヘルス ●女性特有の健康課題とメンタルヘルスの関係を学ぶ
IV ジェンダー・女性の人権	●職場におけるジェンダー問題を理解する ●女性特有の健康課題と女性部下のラインケア方法を学ぶ ●仕事と育児の両立支援に向けたコツを学ぶ ●女性特有の健康課題とキャリア形成について学ぶ
V LGBT 等性的マイノリティの人権	●LGBT等性的マイノリティの基本的理解と企業
VI 同和問題	●同和問題の基本的理解と企業の取組み ●最近の部落差別事件と企業 ●「土地差別問題」と企業 ●「えせ同和」の理解と対応
VII 外国人の人権	●外国人の人権問題の基本的理解と企業 ●外国人労働者の雇用と人権
VIII 障がい者の人権	●障がい者の人権問題の基本的理解と企業 ●障害者差別解消法と企業 ●障がい者雇用と人権(障害者雇用促進法を踏まえ)
IX 高齢者の人権	●高齢者の人権問題の基本的理解と企業 ●介護職のためのアンガーマネジメント
X 個人情報と人権	●個人情報の漏えい問題に学ぶ企業と人権 ●介護の現場における個人情報保護 ●インターネット・AIと人権 ●従業員のSNS利用と人権
XI その他	●職場における人権啓発・研修の進め方を学ぶ

ご利用料金

※下記料金は2024年4月1日以降のお申し込みから適用します。
※当協議会は免税事業者です。

会員

※大阪府内の地域連絡会の会員企業は、当協議会の会員となります。

(単位：円)

		受講者数\研修時間	研修時間 60 分以内	研修時間 90 分以内	研修時間 120 分以内
ご 利 用 料 金	講師 派遣料	50名以下	23,000	27,000	30,000
		51名～70名	26,000	30,000	33,000
		71名～100名	30,000	35,000	39,000
		101名～200名	35,000	40,000	45,000
		201名～500名	40,000	50,000	60,000
	交通費	大阪府内は不要。研修会場が大阪府外の場合は、天満橋駅から研修会場の最寄駅（又は最寄りのバス停）までの往復交通費をいただきます。			

会員外

(単位：円)

		受講者数\研修時間	研修時間 60 分以内	研修時間 90 分以内	研修時間 120 分以内
ご 利 用 料 金	講師 派遣料	50名以下	28,000	32,000	35,000
		51名～70名	31,000	35,000	38,000
		71名～100名	35,000	40,000	44,000
		101名～200名	40,000	45,000	50,000
		201名～500名	45,000	55,000	65,000
	交通費	天満橋駅から研修会場の最寄駅（又は最寄りのバス停）までの往復交通費をいただきます。			

※ その他の取り扱い（会員・会員外共通）

- ◇受講者数は、対面受講者、オンライン受講者、録画動画視聴者の合計人数です。
- ◇「受講者数が500名を超える場合」や「研修時間が120分を超える場合」も派遣可能です。
- ◇以下の場合、別途料金をいただきますので、事前にご相談ください。
 - ・講義を録画、配信する場合
 - ・以前録画した研修動画を一定期間後に再使用する場合
 - ・「受講者からの質問等への回答」や「講演録等の原稿精査」等が必要な場合

お申込み方法

- ホームページに掲載の「申込書」に必要事項を記入のうえ、メール又はファックスでお申し込みください。

大阪企業人権協議会サポートセンター

TEL: 06-6947-0022 FAX: 06-6947-0112

ホームページ <http://www.kigyo-jinkenkyo.jp/>

E-mail: kijinkyo-support.c@estate.ocn.ne.jp